平成２４年（フ）第１７０号
埼玉県東松山市新宿町19番地８
債務者　株式会社コスメラブリー
代表者代表取締役　小松　光吉
１　決定年月日時　平成24年６月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第２７６号
埼玉県越谷市花田７丁目５番地１
債務者　有限会社ブレインズ
代表者代表取締役　江口　　協
１　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　真名
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後３時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１５２号
岐阜県下呂市金山町金山2739番地の１
債務者　有限会社富士インテリア
代表者代表取締役　細江　　晃
１　決定年月日時　平成24年６月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　雅雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２８４０号
大阪市北区中崎２丁目１番４号
債務者　株式会社カルクリエーション
代表者代表取締役　鍛治　良紀
１　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島村　美樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７６４号
名古屋市名東区亀の井２丁目120番地　大幸ハイツ301号
債務者　永井　紀子
１　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
４　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８９７号
名古屋市天白区島田４丁目2306番地
債務者　天野　　肇
１　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　志保
４　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３３２号
仙台市太白区越路１番21号
債務者　大泉　　仁
１　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　　力
４　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２７８号
茨城県つくば市高崎720番地
債務者　石川　　隆
１　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
４　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第８３号
茨城県つくばみらい市小張3972番地19
債務者　内山　明美
１　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤しのぶ
４　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１１５号
茨城県つくば市金田154番地５
債務者　沼尻　勝男
１　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
４　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１１６号
茨城県つくば市金田154番地５
債務者　沼尻　順子
１　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
４　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２０８号
滋賀県草津市大路１丁目１番１―1610号　草津ロジュマン、前住所滋賀県草津市東草津２丁目９番39号
債務者　川島　惠一
１　決定年月日時　平成24年６月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀象二郎
４　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２１号
岡山市北区野田屋町２丁目２番10号
債務者　髙田　美穂
１　決定年月日時　平成24年６月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
４　破産債権の届出期間　平成24年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１号
宮城県東松島市牛網字駅前１丁目49番地22、前住所宮城県桃生郡鳴瀬町高松字西風71番地の１
債務者　遠藤　　忠
１　決定年月日時　平成24年６月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
４　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第２４１号
大分県別府市大字鶴見4548番地の1373
債務者　小野源太郎
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　昭一
４　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係